

# 令和2年度

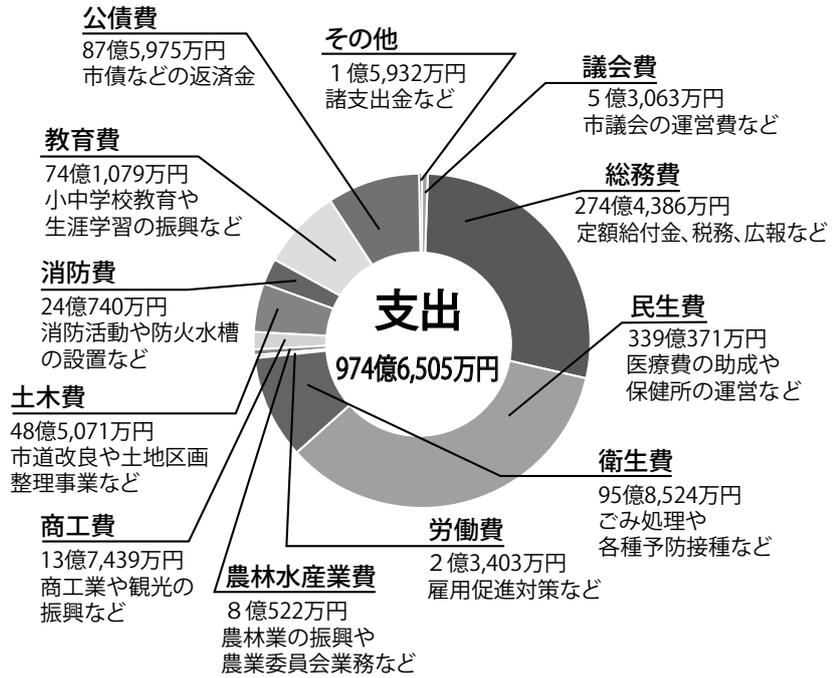
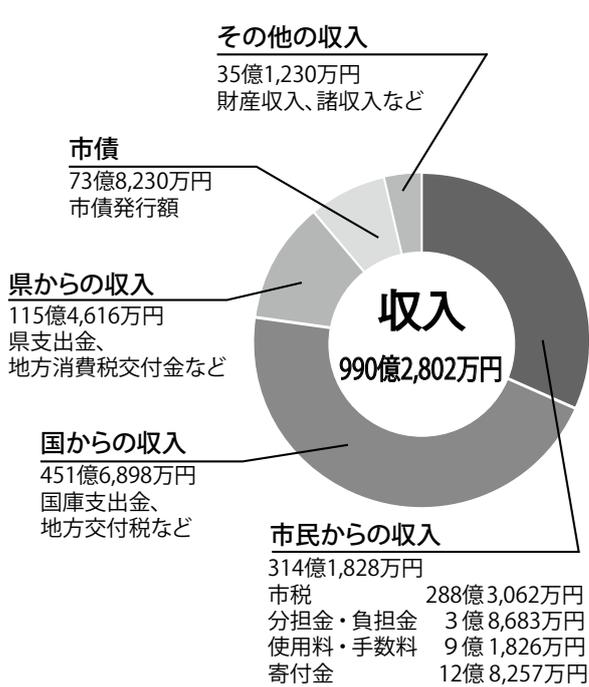
# 決算報告

令和2年度の決算と決算に基づく健全化判断比率などについてお知らせします。

問企画財政課…☎(237) 5292

**一般会計**…福祉・教育・環境など市民の皆さんの日常生活に関わる仕事をする会計

令和3年3月31日現在 人口：186,438人



## 主な事業費の増減

**増**

- 感染拡大防止策や消費喚起策などの新型コロナウイルス感染症対策に係る経費
- ふるさと納税の推進に係る経費
- 学校 ICT の環境整備に係る経費 など

**減**

- 北新団地 C 棟の建設工事の完了
- 環境センター中間処理施設の解体工事の完了 など

## 令和2年度収支

(収入)

(支出)

(差引額)

990 億 2,802 万円 - 974 億 6,505 万円 = 15 億 6,297 万円(令和元年度：7 億 450 万円)

《差引額の内訳》

令和3年度に繰り越して使用する分 ➔ 8 億 2,297 万円(令和元年度：4 億 450 万円)

将来に備えて基金へ積み立てる分 ➔ 7 億 4,000 万円(令和元年度：3 億円)

### ◎市民1人当たりの税負担

市民税	7万 1,572円
固定資産税	6万 2,530円
都市計画税	1万 730円
市たばこ税	6,553円
軽自動車税	3,181円
入湯税	73円
<b>合計</b>	<b>15万 4,639円</b>

### ◎市税収納状況

	令和2年度分	滞納分	合計
課税額	288億 3,842万円	11億 8,483万円	300億 2,325万円
収入額	284億 4,514万円	3億 8,548万円	288億 3,062万円
収納率	98.64%	32.53%	96.03%

※過去の収納率(合計)：平成30年度…93.99%、令和元年度…95.63%

### ◎市民1人当たりの支出

議会費	2,846円	商工費	7,372円
総務費	14万 7,201円	土木費	2万 6,018円
民生費	18万 1,850円	消防費	1万 2,913円
衛生費	5万 1,413円	教育費	3万 9,749円
労働費	1,255円	公債費	4万 6,985円
農林水産業費	4,319円	その他	854円
		<b>合計</b>	<b>52万 2,775円</b>



### 特別会計…特定の仕事をする場合に一般会計と別に経理する会計

	【収入額】	【支出額】
国民健康保険事業	190億 313万円	184億 1,705万円
交通災害共済事業	3,940万円	3,940万円
住宅新築資金等貸付事業	4,949万円	4,949万円
介護保険事業	214億 2,944万円	209億 5,289万円
農業集落排水事業	3,140万円	3,140万円
後期高齢者医療事業	24億 8,792万円	24億 8,540万円
浄化槽事業	2,488万円	2,488万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2,650万円	613万円

### 公営企業会計…地方卸売市場や市立甲府病院など独立して経理する会計

	【収入額】	【支出額】		
地方卸売市場事業	営業収益	2億 570万円	営業費用	2億 7,383万円
	営業外収益	1億 2,499万円	営業外費用	3,444万円
	特別利益	1億 1,465万円	特別損失	1,190万円
	<b>当年度純利益</b>		<b>1億 2,517万円</b>	
病院事業	医業収益	73億 3,680万円	医業費用	84億 2,613万円
	医業外収益	15億 2,927万円	医業外費用	5億 2,893万円
	特別利益	139万円	特別損失	0万円
	<b>当年度純損失</b>		<b>8,760万円</b>	
下水道事業	営業収益	39億 3,800万円	営業費用	52億 2,087万円
	営業外収益	33億 8,842万円	営業外費用	7億 2,725万円
	特別利益	1億 6,736万円	特別損失	373万円
	<b>当年度純利益</b>		<b>15億 4,193万円</b>	
水道事業	営業収益	43億 6,960万円	営業費用	44億 7,978万円
	営業外収益	11億 1,821万円	営業外費用	7,590万円
	特別利益	2,343万円	特別損失	1,079万円
	<b>当年度純利益</b>		<b>9億 4,477万円</b>	
簡易水道等事業	営業収益	354万円	営業費用	7,746万円
	営業外収益	6,953万円	営業外費用	376万円
	特別利益	1万円	特別損失	180万円
	<b>当年度純損失</b>		<b>994万円</b>	

# 令和2年度決算に基づく健全化判断比率など

地方公共団体の財政運営の健全性を示す「健全化判断比率」については、前年度に引き続き早期健全化基準を下回り、健全な財政運営を維持することができましたが、公営企業ごとの経営状況を示す「資金不足比率」については、病院事業会計において資金不足が生じました。

## ■健全化判断比率

自治体財政の健全度を示します。 (単位：%)

指標名	甲府市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.36	20.00
連結実質赤字比率	—	16.36	30.00
実質公債費比率	7.0	25.0	35.0
将来負担比率	58.2	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないため比率は「—」で表示

## ■資金不足比率

公営企業経営の健全度を示します。 (単位：%)

区分	甲府市の比率	経営健全化基準
地方卸売市場事業会計	—	20.0
病院事業会計	7.9	
下水道事業会計	—	
水道事業会計	—	
簡易水道等事業会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
浄化槽事業特別会計	—	

※資金不足額が生じていない会計の比率は「—」で表示

## 【指標の説明】

指標名	説明	甲府市の場合
①実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの	一般会計などは赤字が発生していないため、算定されません
②連結実質赤字比率	公営企業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算したもので、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの	全体としては連結赤字が発生していないため、算定されません
③実質公債費比率	借入金の返済額と、それに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	早期健全化基準を下回っています ※前年度と比べ、 実質公債費比率は、0.2ポイントの上昇 将来負担比率は、14.2ポイントの改善
④将来負担比率	公営企業会計を含むすべての会計や一部事務組合などにおいて、借入金(市債)残高や将来支払っていく可能性のある財政負担見込額などを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの	
⑤資金不足比率	公営企業会計の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの	病院事業会計において資金不足が生じました

①～④の指標のうち1つでも早期健全化基準を超える場合



より多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じる必要があり、これまでどおりの市民サービスの提供ができなくなります(財政健全化団体)

①～③の指標のうち1つでも財政再生基準を超える場合



事実上、国の管理下での財政再生が必要となり、市の独自事業などが行えなくなります(財政再生団体)

⑤の指標が経営健全化基準を超える場合



基準を超える公営企業の会計ごとに「経営健全化計画」を策定し、大幅な歳出削減策や歳入の増加策(公共料金の値上げなど)を講じる必要があり、市民生活に影響する可能性があります(経営健全化団体)

※指標を算出するための計算方法などは、市ホームページに掲載しています

## ◎市債残高

一般会計	780億 4,283万円	下水道事業会計	403億 165万円
特別会計	4億 758万円	水道事業会計	21億 136万円
市場事業会計	7億 5,227万円	簡易水道等事業会計	1億 4,951万円
病院事業会計	65億 230万円		

※詳しくはお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください